

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたので、お知らせします。（なお、意見募集案件以外のご意見は公表いたしません。）

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市環境基本計画（案）について
意見募集期間	令和3年2月1日 から 令和3年2月22日 まで
担当部署（問合せ先）	市民生活部 環境課 （電話 0167-39-2308）
意見提出件数	意見提出者数 2人 （個人2・法人0）
	意見提出件数 6件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 （原案を修正したときは修正内容）
<p>1. 市独自の先進的な取り組みについて 今後はSDGsや温暖化対策、気候変動対策に基づいた行動をどれだけ積極的に取っていくかで、その市町村や事業者が評価され（優位性）、発信力や影響力、集客力が強くなっていく社会になるため、富良野市としては他市町村などの後追いや横並びではない独自の発想による富良野ならではの影響力のあるアクションを期待します。</p>	<p>本市は全国でも有数の廃棄物リサイクルのまちとして知られ、市民の協力により廃棄物発生量の抑制や廃棄物の資源化を進めてきております。今後も高いごみの再資源化率を維持し、市内で生産した固形燃料（RDF）を、市内で利用・拡充が図れるよう、地域循環型システム構築に向けた取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、環境を基軸として基幹産業である観光と農業とのつながりを強化し、滞在型観光の推進やメイドインフラノ事業の推進、新たな事業を模索し取り入れながら環境の保全を行っていきたいと考えております。</p>
<p>2. 持続可能な社会を目指すための様々な交流活動について 持続可能な社会をグローバルな視点で捉え、世界の様々な地域と繋がり、目標を基に活動し、市民同士の交流を図るのも良いのでは。 また、そのような世界との交流は子供の教育活動にも役立てるのではないかと考えております。</p>	<p>持続可能な社会を目指すために国連サミットで採択されたSDGsは、世界共通の行動目標であり、本市においてもこの目標達成のため各地の繋がりを大切にしていきたいと考えておりますので、日本国内に限らず世界の様々な地域の方と繋がり協力し合いながら取り組みができれば良いと考えております。</p>

<p>3. 家畜の糞尿や植物残渣の有効活用について 市内の環境保全では、家畜の糞尿や植物残渣など未熟な有機物を田畑に大量に投入すると土壌や水の汚染に繋がるため、それらをバイオプラントで発電や堆肥化、液状化に有効活用できれば、農業での循環する仕組みに繋がるのではないか。</p>	<p>家畜排せつ物の処理は、ほ場還元を基本としておりますが、一部では一層の環境負荷軽減のため、自主的にスラリー浄化システムを導入する動きも出てきております。</p> <p>バイオプラントによる大規模システム導入は設置費用が高価で、また発電に関しては送電網の関係で現状では厳しいものと考えております。</p> <p>引き続き家畜糞尿の適正処理を推進するとともに耕種農家への供給強化を進め、循環の利用が一層進むように取り組んでまいります。</p>
<p>4. 市民へ環境危機の情報発信について このままのペースでは負の連鎖により環境への影響が人の行動では制御できなくなり、人の生活が将来的に困難になってしまいますティッピングポイントまで時間がほとんど残されていないということを市民に認識してもらえたらよいと願う。</p>	<p>今回行ったアンケート調査によると、10年前と比べて環境問題に対する意識と行動がどう変わったかという問いに対して、「行動には結びついていない」「環境まで気を配ることができる状況ではない」と答えた市民が33.8%いました。すべての市民が環境問題に関心を持ち行動に移すことができるよう、様々な媒体や活動等を通して呼びかけていきたいと考えております。</p>
<p>5. クリーン農業の推進について 農薬を含んだ作物で体調を崩す方がいるので、無農薬、オーガニック、自然栽培の作物を安心して身近で購入でき、食することができる環境を整備してほしい。</p> <p>また、農薬散布によって、そこに住む生物が絶滅しないよう自然にやさしい農業であってほしい。</p>	<p>農薬の使用は、病害虫や雑草から農作物を守るために行っており、過去に行われた調査では一般的な栽培を行っていても病害虫防除対策を行わなかった場合、農作物の収穫量が大幅に減少します。また、除草作業も除草剤を利用することで労働時間を大幅に減少させることができ、これらにより農作物の安定供給が可能となっていることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>農薬は、その品質の適正化とその安全かつ適正な使用の確保のため、農薬の薬効、薬害及び安全性の検査が行われており、特に安全性の確認のために農薬使用者の安全性、農薬が使用された農作物を食べた場合の安全性及び散布された環境に対する安全性に関する検査が行われています。登録されている農薬にあっては安全性が確かめられた一定の農薬の使用法（使用時期、使用濃度、使用回数等）が定められており、これを守ることで安全が確保できます。</p> <p>市としましては農薬の使用法を間違えないように関係機関とともに啓発をしているところです。</p> <p>また、消費者の食の安全・安心に対する意識の高まり、健康志向などの消費者ニーズの</p>

	<p>多様化にこたえるべく、化学肥料や化学農薬の使用を必要最小限にとどめ、環境負荷がより低くなる有機農業を含む「クリーン農業」についても、推進してきており、なお一層の普及を図っていきたいと考えております。</p> <p>安全に気を配って栽培した地元産農作物は、フラノマルシェやスーパー、各農家での直売などで入手可能ではありますが、引き続き市内での地元農畜産物の流通を確保していきたいと考えております。</p>
<p>6. 有害化学物質への対応について 合成洗剤、合成香料による「香害」と「公害」は現代日本、全世界において社会問題です。人の健康、自然を害してしまうので安全なものを消費者が選んで使うための働きかけをしてほしい。</p>	<p>市民に対して環境に負担をかけない製品を選ぶことや、むだに多く使わないで効果的に利用すること、また極めて微量な化学物質に反応し日常生活に支障をきたしている方もいることも広報やホームページ等を通じて情報発信していきたいと考えております。</p>

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 広報紙 5 月号への掲載 |
| <input type="checkbox"/> 市のホームページへの掲載（掲載日 5 月 1 日） |
| <input type="checkbox"/> 行政情報コーナー・各支所・文化会館・図書館への供覧・配布（ ____月 ____日） |